

〈生活と職場の仕事に役立つ〉

「市民学校」を開きます



市民学校の開設は、今年で2回目です。

この市民学校は、日常生活や職場の仕事にすぐ役立つことがらを、気軽に、楽しく学ぶための学校で、初めて学ぶ方にも、よくわかるように工夫されています。

今回も人員に制限がありますので、希望者は早やめにお申し込みください。

記

期 間 = 44年10月6月~11月8日(月、水、金の週3日を予定)

会 場 = 中央公民館・城南小学校を予定

科 目 = ペン習字・手芸・毛筆・孔版・簿記

定 員 = 各科目とも30名

受講できる人 = 市内に居住する満16才以上の方(学生を除く)

受講料 = 自治会費1人300円、ほかにテキスト、材料代の実費

(自治会費は申込と同時に納入すること)

申込の受付日 = 9月16日(火)午前9時から先着順に受付し、各科目が定員になればしめ切ります。

申込場所 = 大館中央公民館(市内三の丸電2-4369)

その他 = その他不明な点がありましたら、中央公民館におたずねください。電話でのお申し込みは、おことわりいたします。

県営住宅(池内)の入居者を募集

住宅の構造

簡易耐火構造2階建 1階 居間兼台所 2階 6畳・3畳

公募戸数.....24戸

家賃.....月額5,200円

入居者の資格

(1)現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。

(2)平均月收入(所得控除、扶養控除後の額)2万4,000円をこえ、4万円以下であること。

(3)現に住宅に因襲していることが明らかでないこと。

申込方法

(1)受付場所 北秋田土木事務所 大館駐在所

(2)受付期間 8月25日~9月6日

選考方法

(1)審査のうえ公開抽せんによる

(2)公開抽せん 9月12日 13時

場所 市役所分室の会議室

簡易保険の傷害保険を

郵便局の簡易保険では、交通事故や思わぬ災難などで死亡したり傷ついたりしている人がふえているところから

9月1日から「傷害特約」を取り扱うことになりました。

この傷害特約は、簡易保険全部の種類にセットしてありますので手軽に加入できます。

傷害特約についての保険金と保険期間は、もとなる保険と同じで、掛金は年齢 職業に関係なく保険金100万円につき、月額200円となっています。

保険金は、思わぬ事故で死亡したり、身体障害になったり、治療のため入院したときなどに支払われます。

危険がいっぱいの現代のそなえとして「傷害特約付、簡易保険」をおすすめします(大館郵便局)

(カムチャッカ)

北方季節労務者にも引揚者特別交付金を支給

つぎの要件をみたす人は、新たに引揚者特別交付金を請求することができます。

該当者または遺族の方は、早やめに請求の手続きをしてください。

記

①北方地域の漁業労務者であること(船員または会社の職員を除く)。

②昭和19年以前から、昭和20年まで、反復継続して北方地域において労務に従事したもの。

③昭和20年8月9日以後、本邦に引揚げ、または、同日以降、引揚げに死亡したもの。

④北方地域で労務に従事した期間が1年のうち、6カ月以上のもの。

⑤主として、北方地域における労務による収入で生計を維持したもの。

※この特別交付金の請求期限は、昭和45年3月31日までとなっており、それ以降は時効によって請求できませんので、請求もれのないよう、ご注意ください。

※受付場所 福祉事務所、民生児童保

選挙人名簿をお見せします

9月1日現在の定時登録で、選挙人名簿に登録される方の選挙人名簿を、つぎのとおりお見せします。

繰らん場所 ..... 市選管事務局(本庁別館2階)

聞らん場所 ..... 花矢支所 各出張所

日 時 ..... 9月11日~9月15日 午前8時半~午後5時

※土曜日の午後と日曜日は、市役所の当直室でも見られますが花矢支所、各支所ではこの日には見られません。

各地で敬老会はじまる

〈皆んなで老人をいたわりましょう〉

9月15日は「老人の日」にあたります。

長い年月、家庭や社会の発展につくし、あらゆる苦難をのりこえて今月まで生きぬいてこられた高令者の皆さんを、心から敬愛し、感謝し、ますます長寿を保つよう、お祝いしたいものです。

市でも、各地区ごとにお祝いの「敬老会」を開きますが、ご老人のいる各家庭でも、お年寄りを中心に、家族だんらんの催しを開くなどして、お祝いしてやりましょう。

なお、ここの敬老会の該当者は、明治32年12月31日以前に生まれた方々です。下表は敬老会の日時、場所です。

地区	月日	場 所	時 間
旧大館地区	9月24日	市民体育館	午前11時
釈迦内	9月14日	釈迦内公民館	午前11時
長 木	9月4日	長木公民館	午前11時
上川沿	9月3日	上川沿公民館	午前11時
下川沿	9月1日	下川沿公民館	正 午
片山(片山町一帯)	9月1日	片山会館	午前11時
真 中	9月3日	真中公民館	午後 1時
二井田	9月8日	二井田公民館	午前11時
十二所	9月7日	成章小学校	午前11時
花 岡	9月15日	花矢公民館	午前11時
矢 立	9月7日	矢立小学校	午後 1時

〈今月の納税〉

国民健康保険税 第2期

9月30日まで

予防接種と健康相談日

市民の健康を守る市の仕事です

実施場所	市民体育館											摘 要
	市民体育館	釈迦内出張所	釈迦内公民館	長木公民館	上川沿公民館	下川沿公民館	真中公民館	二井田公民館	十二所公民館	花矢公民館	矢立診療所	
種 痘	9月18日		9月12日	9月12日	9月9日	9月22日	9月22日	9月9日	9月10日	9月12日	9月10日	●生後2ヶ月~12ヶ月の間に1回 ●小学校入学前6ヶ月以内に1回 ●小学校卒業前6ヶ月以内に1回(学校で接種する) 以上の3回接種で終了 ●接種後1週間目に必ず検診をうける
(無料) 検 査	9月25日		9月19日	9月19日	9月16日	9月29日	9月29日	9月16日	9月17日	9月19日	9月17日	
国保健康相談日		9月1日 10月6日		9月4日 10月2日	9月16日 10月21日	中止 10月15日	9月3日 10月1日	9月2日 10月7日	9月5日 10月3日	中止 10月20日	開設日にお知らせします 10月16日	・時間 午後1時~3時 ・血圧測定、育児相談家族計画などのご相談に応じます。